

「青山語文」原稿募集！

《「青山語文」投稿規程》

- 一、日本文学会の会員（甲会員・乙会員）は本誌に投稿することができる。
- 一、投稿希望者は、毎年6月末日までに論文題目を届け出、8月末日までに原稿および英文題目を提出する。
- 一、原稿は、本文・注・挿図等合わせて16000字（400字詰原稿用紙換算40枚）以内を限度とする。刊行段階で、規定のページ数を超過した場合、調整を求められることがある。
- 一、原稿1枚目に、題目と執筆者名、本文・注・挿図等を合わせた合計文字数を記すこと。
- 一、原稿は縦書きを原則とし、Unicodeの範囲の文字を用いる。
- 一、原稿は、1行28文字、毎ページ23行を推奨する。
- 一、図版の掲載を必要とする場合、『青山語文』の組版における占有面積により文字数を換算する。図版は、原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。
- 一、注の通し番号は、原則、アラビア数字の上下に括弧を付した形式（（1）（2））に統一し、通し番号を施して全文の末尾にまとめる。
- 一、投稿の際には、原稿に加えて原稿の電子データ（USBメモリ・メール添付等を使用）・要旨（1200字以内）・英文題目を添える。
- 一、投稿は郵送・メール等での電子データ送信、いずれも可とする。
- 一、原稿と要旨は、それぞれ三部を提出する（データ送信の場合は各一部で可）。
- 一、採否は日本文学会編集委員会が決定する。
- 一、執筆者には本誌2部および抜刷り30部を進呈する（30部以上の抜刷りを必要とする場合は実費負担）。
- 一、執筆者は、掲載論文およびその他の著作物の印刷、電子的記録媒体（CD-ROM、DVD-ROM等）への変換・複製、学内外への配布を、原則として許諾するものとする。
- 一、執筆者は、本学及び本学が委託する機関等に対して、掲載論文およびその他の著作物の送信可能化・コンピュータネットワーク等での学内外への公開を、原則として許諾するものとする。

青山学院大学日本文学会『青山語文』編集委員会

〒150-0002 渋谷区渋谷 4-4-25 総研ビル 10F

青山学院大学日本文学研究室内

TEL 03-3409-7917

FAX 03-3409-8005